惡臭。臭氣測定

悪臭防止法に基づく測定が必要なとき、暮らしの中でにおいが気になるとき、 まずはお気軽にご相談ください!

> 上越環境科学センターは、技術基準や設備基準等を満たす機関として 第2種臭気測定認定事業所の登録を受けています。 特定悪臭物質分析、臭気指数測定及び排出ガス成分の推定など、 多くの測定実績があります。

悪臭防止法に関わる特定悪臭物質・臭気指数の測定

悪臭防止法において排出規制の対象としているのは、特定悪臭物質と臭気指数です

- ◆特定悪臭物質 不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質であって政令で指 定するもの。(現在 22 物質)
- ◆臭気指数 人間の嗅覚によってにおいの程度を数値化したもの。
- ① 特定悪臭物質の分析(敷地境界大気、排出ガス、排出水) 目的の悪臭物質に適した方法・装置で試料の捕集と濃度分析を行います。
- ② **臭気指数の測定(環境大気、排出ガス、排出水)** 嗅覚測定専用試験室にて、試験に適した嗅覚を有すると認められた者 (パネル) が精度の高い測定を行います。
- ③ **臭気強度や臭気指数の推定** 簡易的な測定としてポータブルにおいセンサーで行います。



ガスクロマトグラフ炎光光度検出器



高速液体クロマトグラフ



ガスクロマトグラフ 水素炎イオン化検出器



ポータブル型 ニオイセンサー



試料採取 (敷地境界の例)



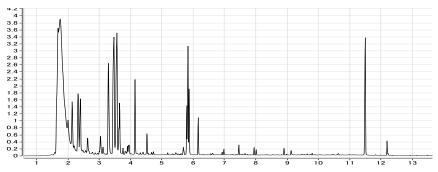
臭気指数測定(三点比較式臭袋法)

排出ガス成分の推定

加熱脱着ガスクロマトグラフ質量分析計にて排出ガス成分の推定を行います。







(クロマトグラムの例)

におい。かおり環境アドバイザー

~におい・かおりについて、専門家にご相談ください~

におい・かおり環境アドバイザーとは?

(公社)におい・かおり環境協会 HP より一部引用

近年、「におい」に関する問題については、飲食店などのサービス業からの悪臭苦情、住宅などの室内のにおい・かおり、災害時の悪臭など多様な広がりを見せています。このような様々なにおい・かおり問題に対し、柔軟に対応することを目的として、「におい・かおり環境アドバイザー」制度が創設されました。

におい・かおり環境アドバイザーは、<u>国家資格の臭気判定士[※]の有資格者で、</u> <u>におい・かおりに関する知識と経験を持つ人材</u>として、(公社)におい・かおり環 境協会が認定した人です。

全国の様々な分野の専門家がにおい・かおり環境アドバイザーとして認定・登録されており、当センターにも在籍しています。

※臭気判定士:悪臭防止法に定められた国家資格で、工場や事業所からの においの強さを測定するための資格です。

(詳細は、におい・かおり環境協会ホームページを参照ください)

合においの問題に関するご相談のポイント

においの特徴、状況(いつから、時間帯、場所など)をお伝えください。 すぐに対応・解決できない事案も多いです。共にじっくり考えていきましょう。



-般財団法人 上越環境科学センター

〒942-0063 新潟県上越市下門前 1666 番地

TEL: 025-543-7664 FAX: 025-543-7882

E-mail: (総合) info@jo-kan.or.jp URL: https://www.jo-kan.or.jp

お問合せ窓口:業務課 又は 検査二課